

平成24年度
事業計画書



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

平成 24 年度社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

基本方針並びに基本目標

【基本方針】

現状の社会福祉や社会保障の動向を見ると、介護保険制度や障害者自立支援事業の制度施策はもとより、税制・社会保障制度の改革、地方分権の推進、行政当局の財政状態の悪化や規制緩和による補助金・委託金の縮減、従来が中心に担ってきた事業の他団体との競合化が進展しています。

また、3.11の東日本大震災は、安全性に対する考え方など様々な価値観の転換をもたらしており、本会においては、地域住民がより安心・安全な暮らしが送られるよう、防災対策の抜本的な見直しはもとより、地域見守りネットワーク事業を重点的に実施していくことを含め、施策・活動全般について再点検・見直しが求められています。

こうした中、本会を取り巻く環境は非常に厳しく、「地域福祉活動計画」(平成21～25年度)の基本指針である「地域の絆と支え合い」に基づき「ひとびとの心ふれあう地域づくり」を実現するために、それぞれの施策・活動に努めてきたところではありますが、本年度は具体的実践活動年度となりますので、改めてこれまでの取り組みと現状を分析し、各分野において、より明確で具体的な施策を展開して参ります。

また、サービス提供の柔軟性と同時に組織運営体制強化・財政基盤の確保が最重要視される今般、本会事務事業の社会的意義、公益性を明確にし、地域福祉に対する期待や関心にしっかりと応え、利用者本位の福祉サービスを提供して参ります。

さらには、多種多様な福祉ニーズの変化に対応するための専門性の向上や組織運営の強化を図りつつ、これまで同様、経営状況を適切に把握し、自主財源の確保を図るとともに経費の節減に努め、効果的且つ適正に事務事業を推進して参ります。

今後、東日本大震災の影響による復旧事業に加え、地域福祉事業の取り組み強化や職員の処遇改善、施設に係る燃料費、維持管理経費等の支出増加が見込まれるところから、地域住民との協働と、これまで以上のご支援ご協力を賜りながら、役職員が一丸となって、事務事業の再点検と見直しを実施し、厳しい内部努力をはじめとする運営の効率化に引き続き取り組み、「強い財政基盤」を確立して質の高いサービスの継続的且つ安定的な提供に努めて参ります。

【基本目標】

1. 地域福祉活動の推進

「地域福祉活動計画」のこれまでの活動の評価、見直しを図るとともに、より明確で具体的な活動を実践して参ります。

今年度は特に、地域住民、民生児童委員、行政区長、地域福祉推進委員、社会福祉協力員、ボランティア等と協働・連携して、本計画に基づく地域見守りネットワーク構築の充実・強化を図って参ります。

2. 福祉活動の拠点整備

前年度開設をした『特別養護老人ホーム楽々楽館』の経営安定化を図ると同時に、地域住民とのふれあい交流事業などに取り組み、地域福祉活動の拠点とするべく運営を図って参ります。

また、行政当局の高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉計画等に沿った関連事業整備等においても、行政あるいは関係機関団体との協調を図りながら介護福祉の拠点整備に努めていくとともに、経営の安定化、運営事業相互の相乗効果を踏まえた上で、引き続き、新規事業開設あるいは事業の統廃合を検討して参ります。

新規事業においては、鹿島台支所に障害者対象の指定特定相談支援事業所を開設し、障害者福祉事業の充実強化を図って参ります。また、これまで古川支所、鳴子支所、鹿島台支所において実施していた訪問入浴事業の利用状況や地域事情を鑑み、古川支所1か所を拠点とする事業の統廃合をし、運営の効率化を図って参ります。

3. 職員の育成と人材確保

昨今の景気後退に伴い、雇用情勢が急速に悪化している一方、福祉・介護分野は、離職率が高いことに加え、地域や事業所によっては、人材確保が非常に困難な状態が継続しているなど、人材確保は喫緊の課題であります。

このため、様々な手法により、積極的に求人募集をすると同時に、法人内部の職員採用等人事計画、諸規則や要綱等の見直しを実施し、福祉・介護人材の安定的な確保を図って参ります。

今年度においても、引き続き、本会職員の更なる資質の向上、専門的な知識・技術の習得を目指し、法人内外に亘る職員研修の充実・強化を図るとともに、適正な人材の確保・育成と福利厚生の見直し、労働関係法令の遵守に努めて参ります。

4. 組織管理体制の強化

本会事務事業の目的を達成するために、組織運営の経営資源である人材、施設・設備、財務、ノウハウ、情報、地域社会を適切且つ効果的・効率的に活用し組織管理の強化を図って参ります。

組織管理の強化を図るため、執行体制としての役員体制や業務管理体制の更なる充実・強化を図って参ります。

また、社協組織が地域住民からの理解と信頼を得るため、これまで同様に、福祉ニーズに対応した施策・活動に積極的に取り組むとともに、リスク管理体制や法令遵守等の実務面においても充実・強化を図って参ります。

5. 福祉サービス提供における「安心・安全」の確保

地域住民がより安心・安全な暮らしが送られるように、引き続き、地域見守りネットワーク事業を重点的に実施して参ります。

また、本会施設・事業所の利用者が安心・安全にご利用いただけるよう、全施設・全事業所の防災対策の見直し・再点検はもとより、全職員に対し、日常訓練の実施と対応マニュアルの周知啓発を徹底します。

さらに、施設・事業所における感染症・衛生・情報等のソフト面、車輛・施設等のハード面の管理についても充実・強化し、これまで以上に、「安心・安全」の確保を図って参ります。

6. 特別養護老人ホーム「敬風園」及び「楽々楽館」の事業経営

「敬風園」の事業経営は、前年度同様に、利用者の高齢化、更に認知症高齢者及び経管栄養摂取者の増加等による重度化が急速に進んでおり、退所者及び入院者数の増加が顕著になっている状況から、入所判定委員会等の意見を踏まえながら、入所希望待機者解消策の一環としての空室期間短縮を行うとともに、短期入所者の積極的受入れを進めます。また、看護・介護の体制強化を図りながら、家族・地域社会そして施設の三位一体の包括的支援システムの構築を図っていくとともに、セーフティネット機能の充実・強化を図って参ります。

併せて、感染症予防等での健康管理、利用者満足度の向上などを推し進めつつ、施設の老朽化、経年劣化等に伴う修繕、改修や更新を実施していくとともに周辺環境整備を図りつつ利用者が安心安全で平穏な日々を過ごせる施設の整備に努めて参ります。

「楽々楽館」の事業経営は、施設開所初年度であった前年度は、1か月遅れの事業開始となり事業収入が目標に届かなかったことから、今年度は事業収入を確保するなど健全経営を図ることに取り組みます。また、前年度同様に、併設する短期入所生活介護施設、更には在宅福祉サービスを組み合わせ、事業相互の相乗効果が表出するようなサービスの提供に努めて参ります。

併せて、「敬風園」同様、感染症予防等での健康管理、施設管理等の面においても、利用者が安心安全で平穏な日々を過ごせる施設の整備に努めて参ります。

7. 各地域における福祉サービスの充実・強化

各地域における福祉サービスを重点的に充実、強化して参ります。

[本所(法人全体)]

大崎市全域におけるひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等の要援護世帯を対象に、地域で安心して暮らすことができるよう、福祉関係者の協力・支援のもと、更には地域支援者である見守りサポーターを育成するなど、全地域での「地域見守りネットワーク」体制の構築・充実強化を図ります。

東日本大震災の経験を活かし、災害ボランティアセンター体制整備をはじめ、災害緊急時体制の強化を図るため、防災計画を策定し、災害時等に備えた福祉救援やボランティア活動支援の体制整備を推進します。また、「地域見守りネットワーク」における平常時からの安否確認体制との効果的な運用などソフト面の充実強化を図ります。

「おおさき福祉の心コンクール」、「サマーチャレンジボランティア」、「福祉ボランティア活動協力校支援」等を法人全体で実施し、福祉の人材育成・防災教育・福祉教育の充実強化を図ります。

[古川支所]

地域見守りネットワーク事業について、地域団体との連携を図りながら、活動内容の充実と更なる実施地域の拡大に努めるとともに、実施地域へのアフターフォローを行い、事業の定着化を図ります。

現在、運営を行っている3つの障害者福祉施設(あしたの広場、ふれあい広場、ひだまり作業所)の障害者自立支援法に伴う新体系移行について、障害者の将来進むべき方向性を行政当局と協議、連携を図りながら取り組んで参ります。

[松山支所]

地域見守りネットワーク事業の体制整備に向けて、地域関係団体と協働・連携作業への取り組みを図ります。

地域における災害時に備え、関係団体との連携を図りながら、災害ボランティアセンター設置整備事業の充実強化に努め、災害に強い安心安全な地域づくりを目指します。

地域福祉事業の充実強化を図るため、活動を支える人材育成に努めます。

[三本木支所]

絵手紙ボランティア活動、地域見守りネットワーク事業、交友会事業等を通じ、ひとり暮らし高齢者等安否確認事業の充実強化に努めます。

金婚夫婦・三世代夫婦祝賀事業、世代間交流事業等を通じた地域のネットワークづくりの構築に努めます。

母の日大会 & 福祉セミナー事業、福祉体験学習事業、健康教室事業を通じ、地域づくり推進のための人づくり事業の推進に努めます。

自主財源創出に向けた新規事業展開への取り組み方策として、地域住民、各種関係機関団体等を対象に福祉事業に関する意向調査に取り組みます。

[鹿島台支所]

地域福祉活動のコーディネートの役割を担い、地域見守りネットワークを形成し、見守りから居場所づくりを含めた地域づくりを目指します。

地域ニーズに応じた福祉講座を福祉関係機関と協働にて開催し、地域福祉活動者の方々が、福祉コミュニティの形成に活かしていただけるよう取り組みます。

地域で障害のある方の自立を支えるために、新規事業として指定特定相談支援事業所を開設し、共同生活介護事業所と生活介護事業所に連動した恒常的な安定経営を目指します。

[岩出山支所]

地区福祉会の支援・連携を強化しながら、「いきいきふれあいサロン」の新規開拓・拡大に努めるとともに、地域見守りネットワーク推進を図ります。

地域における二次予防高齢者の事業ニーズを受け、「いきいきクラブ」など介護予防事業の充実を図ります。

地域における認知症施策の推進を受け、その理解と周知を図るための研修会や講習会の参加・開催を促進します。

東日本大震災の教訓及び防災計画に則した防災・災害マニュアルの整備や備品の配備・備蓄に取り組みます。

[鳴子支所]

地域見守りネットワーク事業の充実を図るため、社会福祉協力員、町内会、地域づくり委員会、ボランティア等に働きかけ、「見守りサポーター」の育成に努め、地域に適合した活動が展開できるよう取り組みます。

行政区をモデル指定し、地域内のひとり暮らし、高齢者世帯を対象に、定期的な安否確認を行うシステムを構築するとともに、冬期間の除雪対策においては、鳴子温泉地域内や大崎市内の他地域などのボランティアを募り、派遣できる態勢を整備します。

地域福祉事業の広報啓発を兼ねて、「福祉ミニまつり」を一昨年度から実施しているが、これまで評価を得た事業として捉え、継続的に実施することで、ボランティアの育成に繋ぎ、地域福祉・介護保険事業等の紹介を通じ、地域住民に社協事業活動の理解と周知を図ります。

地域交流事業を公民館事業と連携し、地域の障害児・者、高齢者、子供会、ボランティア等に参加を促し、レクリエーションや行事を組み立て、地域交流・世代間交流事業として実施いたします。更に、鬼首地区を重点として、学校・地域と連携し「(仮称)地域ふれあい交流コンサート」を実施し、社協事業への参加及び介護保険事業利用の周知を図る事業とし、「地域の笑顔がいっぱい」となることを目指します。

[田尻支所]

東日本大震災の体験では見守りネットワークの重要性を痛感したところであり、ひとり暮らし高齢者や要援護者の地域見守りネットワークの構築を図ります。

高齢化が進む現実を見据えて、地域の福祉力向上を目指し、行政区福祉部支援事業の充実強化を図ります。

高齢者福祉、ボランティア活動推進事業の強化を行い、社会福祉関係組織や当事者団体、地域住民のふれあい交流を目的とした事業を各福祉団体と協働・連携して取り組みます。

福祉ニーズ調査内容を精査し、行政との連携を図りながら、地域で必要としている福祉サービス展開の検討に取り組みます。

平成24年度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 事業計画

1. 法人運営事業

執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会、業務執行並びに財産状況を監査する監事会を実施することにより、それぞれの役割の再認識、責任を明確化し、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

また、広報誌発行やホームページの活用により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、情報提供を行い、地域に根差した事業活動を展開して参ります。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報誌発行事業
- (6) ホームページ運営事業

2. 地域福祉活動事業 ～地域福祉活動計画(地域づくりレインボープラン)～

「地域福祉活動計画」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスを充実、強化して参ります。

【1】ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり ＝ 住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化 ＝

地域のニーズを適切に組み込んだ住民参加型の事業展開を実施する為、地域福祉推進委員会の機能を充実強化します。

(1) 地域福祉推進委員会

各地域内における総合的な福祉活動や社会福祉サービスの充実、地域福祉事業の推進を図る為、各支所において地域福祉推進委員会の充実、強化に努め、協議・研究・調査活動等を行います。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

各支所管内における地域に密着した社会福祉事業の推進と住民福祉の向上を図る為、社会福祉協力員の事業活動を推進します。

【2】ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

= ボランティア活動の普及推進 =

大崎市ボランティア連絡協議会の活動強化と、各地域ボランティアネットワークの構築と啓蒙、福祉教育、人材育成に努めます。

(1) ボランティアセンター等事業

ボランティアセンター機能（ボランティアの広報啓発活動、活動基盤整備、人材育成等）の充実強化を図り、事業を通じて学習や交流の場を提供し、ボランティア活動を支援します。

(2) 災害ボランティアセンター等事業

地震等の大規模災害に備え、災害に対する知識や意識を高めることや、日頃の見守り活動から災害時要援護者になり得る方々に対しての支援体制、災害時に役立つ知識や技術を習得することを目的にボランティア育成・研修会を開催いたします。

また、災害ボランティアセンター運営機能を高める為、防災備品、設備等の整備をするとともに、行政・関係機関との連携による災害ボランティアセンター設置訓練等、体制整備の充実強化を図ります。

(3) 福祉・ボランティア活動協力校支援事業

市内小・中学校全校を対象に、体験や交流活動を通じて福祉の心を育むことを目的に福祉・ボランティア活動協力校として指定し、各学校と連携を深めながら協働での研修会や児童・生徒の福祉教育・学習の機会を提供して参ります。

(4) サマーチャレンジ ボランティア事業

福祉体験学習、交流を通じて、福祉に関する知識や理解を深め、福祉の心を育むことを目的に、福祉に対する意識向上、福祉人材の育成やボランティア活動への積極的な参加の促進を図ります。

【3】支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築

= 地域におけるふれあい・支え合い活動の推進 =

安心して暮せる地域づくりを目指して、地域の要見守り高齢者世帯の安否確認（見守り）ネットワーク構築の充実強化を図ります。

(1) 地域見守りネットワーク事業（安否確認活動等事業）

地域で安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者の協力・支援のもと、要見守り高齢者世帯等への定期的な訪問活動（絵手紙等の手渡し、緊急時必要備品の配布等）あんしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備など、安心して暮らせる地域づくりを目指し、交流活動（会食会、介護予防等）に

る研修会等)、生活支援活動(日常生活上の悩み、困りごとを相談する場を提供)を行い、地域の見守りネットワーク構築の充実強化を図ります。

(2) 社会福祉調査事業

地域福祉活動推進に関わる住民福祉ニーズの把握、ひとり暮らし高齢者、障がい者、要介護世帯等に対する安否確認事業等に関わるニーズ・実態把握等の調査を行い、地域福祉事業に反映できるよう努めます。

【4】ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

= 地域をつくる世代間の絆づくりの推進 =

地域、世代間を超えた交流を図り、高齢者から子どもまでの絆づくりを推進します。

(1) 地域・世代間等交流事業

地域において、高齢者・障がい者・児童等の交流活動(季節行事、レクリエーション、施設における地域交流等)を通じて、地域あるいは世代を超えたコミュニケーションを図り、地域で生活する様々な人に対する理解と親睦を深められるよう実施します。

(2) おおさき福祉の心コンクール事業

福祉教育の一環として、市内小・中学生を対象に、身近な「福祉」をテーマに作文・ポスター・標語・書道等を募集することにより、福祉の心を育み、福祉への理解を深められるよう実施します。

【5】地域づくりに向けた関係団体の交流

= 人の和と団体の輪の地域づくり =

各支所地域の社協活動を充実させ、行政区単位等の地域福祉活動の展開を図り、関係福祉団体等と連携して地域の福祉力の向上を推進します。

(1) 小地域福祉ネットワーク事業

地域住民が互いに支え合いながら交流し、自主的な福祉活動の推進を図ることを目的に、支部・地区社協、サロン活動等の基盤を整備し、見守り体制の強化や閉じこもりがちな高齢者など、小地域活動の特性を活かし、社会参加の支援など、関係機関と連携を図りながら地域活動を支援します。

(2) 地域福祉団体等活動支援事業

地域福祉事業を通じて協力・連携を図りながら、地域福祉推進団体等の活動を支援します。

【 6 】 地域づくり推進のためのひとづくり

= 社会福祉の人材養成・研修 =

地域福祉を支える人材の育成・教育を強化推進します。

(1) ホームヘルパー 2 級養成講座事業

福祉マンパワーの確保と専門的福祉人材の養成を目的として、在宅福祉活動のマンパワーを確保するとともに、事業を推進します。

(2) 福祉出前講座

地域の中で自主的に活動できるサロン従事者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根差した福祉活動を展開することを目的に、福祉に関する知識や技術を習得できるよう、福祉出前講座や福祉体験学習支援等を実施しながら、事業紹介や会員世帯への情報提供や情報収集なども併せ、住民の声を反映できるよう事業を展開します。

【 7 】 活動展開のための拠点づくり

= 事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開 =

地域住民のニーズに沿った安心して暮せる福祉環境を整えるため、未整備地区への福祉施設の整備を推進します。

また、地域における総合的な相談・援助業務（地域包括支援センター等）の体制整備を実施します。

(1) 在宅福祉サービスの拠点整備の検討

社会福祉調査などの実施を基に、今後の在宅福祉サービスの充実に向けた拠点整備を図ります。

(2) 総合的な相談・援助活動

近年の社会情勢を鑑み、緊急性、必要性が高まってきている機能であることから、総合的な相談窓口機能の充実を目指し、地域包括支援センターを中心とした相談・援助活動の体制整備に努めます。

3 . 生活援助事業

援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、下記の事業を推進します。

(1) 生活福祉資金貸付事業（宮城県社会福祉協議会受託事業）

宮城県社会福祉協議会貸付資金の窓口業務として、低所得者・障がい者または高齢者世帯に対する資金の貸付、必要な相談支援を行います。

- (2) 生活安定資金貸付事業
低所得者に対し自立更生を図り、生活資金の貸付と必要な援助指導を行います。
- (3) 愛の金庫貸付事業
生活保護世帯等に対し、世帯更生の一助として生活資金の貸付を行います。
- (4) 災害見舞金支給事業（宮城県共同募金会事業）
火災・震災・水害等による被害があった場合、宮城県共同募金会を通じ、見舞金を支給します。
- (5) 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」（宮城県社会福祉協議会受託事業）
生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障がい者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを行います。

4 . 大崎市受託事業

大崎市との連携を密に図り、更なる受託事業の充実強化に努めます。

- (1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）の受託
- (2) 大崎市古川農村環境改善センター管理業務の受託
- (3) 地域介護予防活動支援事業管理業務（高齢者の集い事業）の受託
- (4) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の受託
- (5) 会食サービス事業の受託
- (6) 高齢者配食サービス事業の受託
- (7) 家族介護教室及び家族介護者交流事業の受託
- (8) 家族介護支援レスパイト（短期宿泊）事業の受託
- (9) 生活管理指導短期宿泊事業の受託
- (10) 移動入浴車派遣事業の受託
- (11) 移動支援事業の受託
- (12) 介護予防支援事業の受託
- (13) 古川・田尻・玉造 各地域包括支援センター運営事業の受託

5 . 指定管理者制度による指定事業

大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、下記の事業を推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター(ゆうゆう館) 管理・運営事業
- (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
- (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

6 . 共同募金運動

住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながら、わかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動

各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を目的に事業を展開します。

(2) 歳末たすけあい運動

地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に展開します。

7 . 介護保険事業・介護予防事業

各関係機関、保健・医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

【 1 】 居宅介護支援事業

- (1) 古川中央居宅介護支援事業所
- (2) 古川西部居宅介護支援事業所
- (3) 古川南居宅介護支援事業所
- (4) 古川大宮居宅介護支援事業所
- (5) 松山居宅介護支援事業所
- (6) 鹿島台居宅介護支援事業所
- (7) 岩出山あったか村居宅介護支援事業所
- (8) 鳴子居宅介護支援事業所
- (9) 田尻居宅介護支援事業所

【 2 】 訪問介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
 - 【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション

【 3 】通所介護事業

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川西部デイサービスセンター
- (3) 古川南デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 古川福寿館デイサービスセンター〔認知症対応型〕〔地域密着型サービス〕
- (6) 松山デイサービスセンター
- (7) 鹿島台デイサービスセンター ゆうゆう館
- (8) 鹿島台大迫デイサービスセンター
- (9) 岩出山あったか村デイサービスセンター
- (10) 鳴子デイサービスセンター
- (11) オニコウベデイサービスセンター

【 4 】訪問入浴介護事業

- (1) 古川訪問入浴サービス

【 5 】福祉用具貸与事業

- (1) 古川福祉用具貸与事業所
- (2) 鹿島台福祉用具貸与事業所

【 6 】特定福祉用具販売事業

- (1) 鹿島台特定福祉用具販売事業所

【 7 】短期入所生活介護事業

- (1) 短期入所生活介護施設 楽々楽館
- (2) 特別養護老人ホーム 敬風園（短期併設型）
- (3) 特別養護老人ホーム 楽々楽館（短期併設型）

【 8 】介護老人福祉施設

- (1) 特別養護老人ホーム 敬風園
- (2) 特別養護老人ホーム 楽々楽館〔地域密着型サービス〕

【 9 】認知症対応型共同生活介護事業

- (1) 認知症グループホーム 和楽路〔地域密着型サービス〕

8 . 障害福祉サービス

利用者の自立を支援するため、各関係機関と連携を図りながら、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

【 1 】 居宅介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション

【 2 】 生活介護事業(基準該当)

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川西部デイサービスセンター
- (3) 古川南デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 鳴子デイサービスセンター

【 3 】 共同生活介護（援助）事業【ケアホーム】

- (1) あじさいホーム
- (2) なでしこホーム
- (3) すいせんホーム
- (4) みちのくホーム
- (5) なんてんホーム
- (6) いちょうホーム
- (7) ききょうホーム
- (8) もみじホーム
- (9) こぶしホーム

【 4 】 生活介護事業

- (1) 生活介護事業所「元気」
- (2) サテライト「朝日ヶ丘」
- (3) サテライト「夕日ヶ丘」

【 5 】 障害者通所施設・小規模作業所

- (1) あしたの広場 (知的障害者通所授産施設)
- (2) ふれあい広場 (知的障害者通所援護施設)
- (3) 古川精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」

【 6 】 指定特定相談支援事業所

- (1) 大崎東部相談支援事業所